

質問第二二一号

公共サービスの待遇改善に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年六月二十一日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

公共サービスの待遇改善に関する質問主意書

この二十年で国家公務員の給料は上昇せず、外資系企業への流出も見られ、人員は半減した。中央も地方も公務サービス部門は賃金が上がらず、従業者数は減り、現場は限界を迎えている。また、人口減少社会を迎え、かつてのような民営化では十分な市場がなくサービスを維持できない。よって、むしろ公務部門の給与・待遇を積極的に改善して人材を確保しないと、本来求められる公共サービスを維持できないと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。